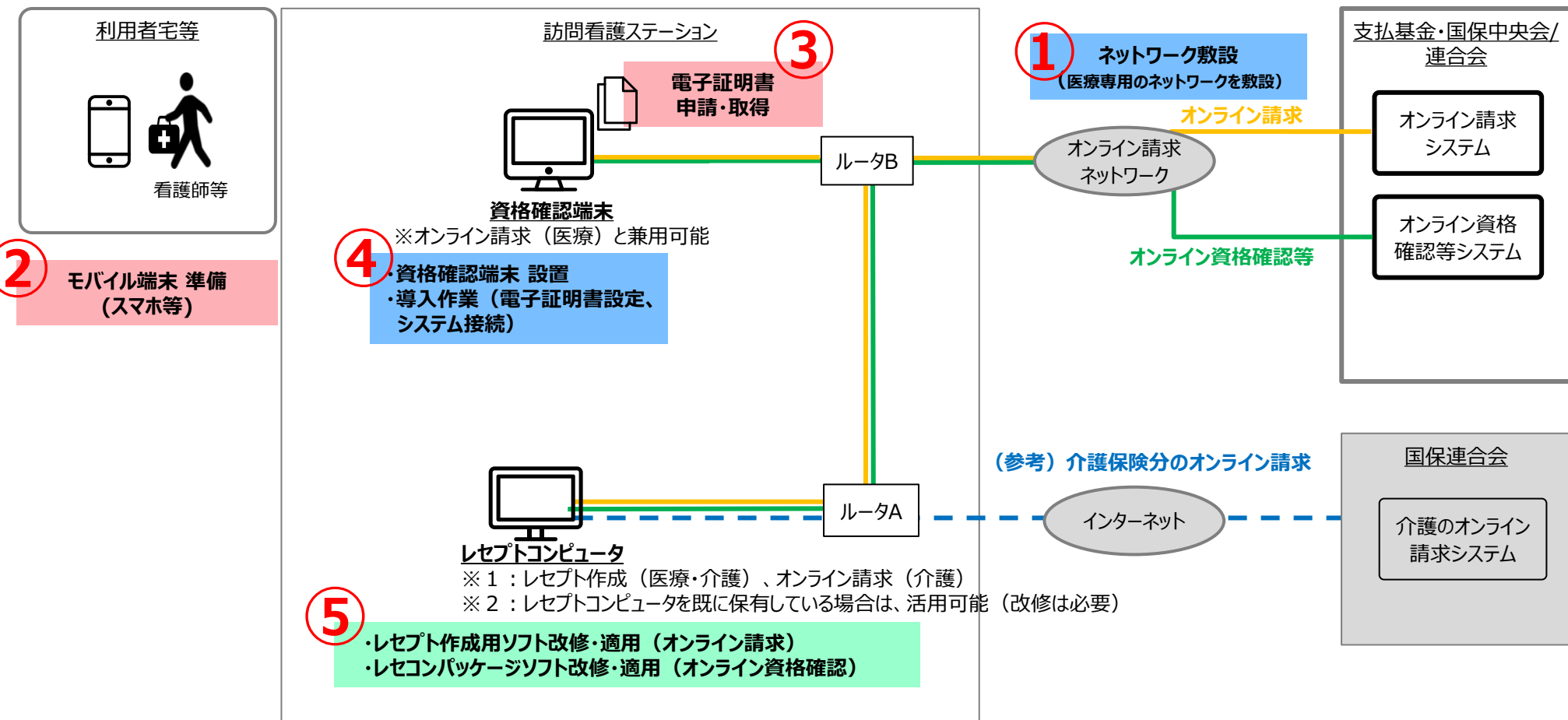


導入に向けた作業イメージ

【オンライン資格確認・オンライン請求の開始までの流れ】

- ① 導入支援事業者により、ネットワーク敷設（申込から数週間～1ヶ月程度）。※併設する医療機関のネットワークが使える場合は、不要となるケースあり
- ② 訪問看護ステーションが、モバイル端末を準備（既存の業務用端末も活用可能）。
- ③ 訪問看護ステーションが、医療機関等向け総合ポータルサイトから利用申請を行い、電子証明書もダウンロード。
- ④ 導入支援事業者が、資格確認端末（兼オンライン請求用端末）を搬入。電子証明書を設定し、システムに接続（令和6年2月より運用テスト可能）。
- ⑤ 介護等レセプトコンピュータ事業者が、改修したソフトを訪問看護ステーションの端末に適用し、動作確認。

※訪問看護ステーションは予め介護等レセプトコンピュータ事業者にソフト改修・適用予定を確認する



※ 資格確認端末、ネットワーク、電子証明書を、オンライン資格確認とオンライン請求で兼用

凡例： ネットワーク

ハードウェア システム

導入に向けた準備作業の概要


凡例 オンライン請求 : マーカー
オンライン資格確認 : マーカー


1. 見積依頼・発注


1-1 見積依頼


まずは導入支援事業者（注）及び現在契約しているレセプトコンピュータ事業者に相談し、見積依頼を進めてください。（今後、導入支援事業者においてオンライン資格確認の導入パッケージを発売予定）

◆主な見積対象

 モバイル端末（スマホ・タブレット）
（マイナカードの読取可のもの。
現在お使いの業務端末も併用可）

 **オンライン資格確認/
オンライン請求用** 端末

 レセプト作成用端末・
ソフト（現在契約している
レセコンのソフト改修）

 **オンライン資格確認/
オンライン請求用**
ネットワーク回線
（IP-VPN接続方式または
IPsec + IKE接続方式）

< ☑チェックリスト >


- システム導入状況の確認
- 見積依頼

1-2 発注

見積内容を確認後、速やかに発注を行ってください。

発注/機器受取後、導入支援事業者等と相談しつつ、導入に向けた準備作業を行ってください。

◆発注までの流れ

 見積内容の確認

 発注（契約）

< ☑チェックリスト >


- 発注

2. 導入・運用準備

2-1 導入

システムの導入・機器のセットアップ、ネットワークの設定、不正ソフトウェア対策などのセキュリティ対策を実施してください。

◆導入準備例

 システム導入・機器の
セットアップ

< ☑チェックリスト >

1. 総合ポータルサイト（※）にて

- アカウント登録 ※R6.1～可能予定
- オンライン資格確認利用申請**
- オンライン請求利用申請**
- 電子証明書発行申請

※**オンライン資格確認/オンライン請求**共通です

2. その後の手続

- オンライン資格確認/オンライン請求**
システムのセットアップ
- 運用テスト

（※）医療機関等向け総合ポータルサイト

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

2-2 運用準備

受付業務等の変更点を確認し、運用開始に向けた各種準備を行ってください。

◆運用準備例

 受付業務
の確認

< ☑チェックリスト >

- 受付業務等の変更点の確認

3. 補助金申請（導入完了後）

3-1 補助金申請

ポータルサイト等の掲載内容を確認し、補助金の申請を行ってください。

◆補助金申請方法

 ポータルサイト
から申請

< ☑チェックリスト >

- 必要書類の受領/
準備（領収書等）
- 補助金申請
※別途申請方法は
ご案内します

（注）導入支援事業者に関してはP23をご参照ください

上記は一般的な準備のステップとなります。各事業所におけるシステムの導入の状況に応じて、準備作業のステップ等が異なることが想定されるため、まずは**導入支援事業者**にご確認ください！



今後のスケジュール（案）

	令和5年度 (2023年度)							令和6年度 (2024年度)						
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～
マイルストーン	R6診療報酬改定施行 秋：保険証廃止													
オンライン請求・ オンライン資格確認 導入推進の取組	総合ポータルサイト開設 (説明資料、動画等) ★		総合ポータルサイト更新 (利用申請、 電子証明書発行) ★											義務化 経過措置 ★
※ 導入支援事業者や介護レセコンベンダなどシステム事業者が参画する連絡協議会を開催し、ベンダ側に対しても導入促進を図る。														
訪問看護ステーション	準備・導入作業 (導入支援事業者等へ見積依頼・契約調整)				接続・運用テスト (端末の設定、運用テスト等)				✓ 訪問看護ステーションごとに順次導入 オンライン請求開始 <small>※報酬改定が6月から であることを踏まえた対応</small> オンライン資格確認開始					